

頸城区地域協議会活動報告

※令和元年度の実績は、3月1日時点のもの

(1) 地域自治区制度とは

地域自治区制度は、「自主自立のまち」の実現を目指して、市内のそれぞれの地域において、住民の皆さん同士、あるいは住民の皆さんと行政の連携・協力関係を築き、まちづくり活動を活発にしていくため、また多様な地域特性や住民の皆さんの意思をより一層市政に反映していくための仕組みであり、市の区域を分けて区を設け、住民の意見を取りまとめる地域協議会と、当該住民の意見と市長の指示に基づき、住民に身近な事務を住民との連携を図りながら処理する事務所を置く制度です。

(2) 地域自治区とは

上越市では、市民の皆さんが共通の課題を身近に感じ、解決するために一緒に取り組むことができる身近な地域を単位に地域自治区を設置しており、平成17年1月の市町村合併の際に、旧町村単位に13の地域自治区を設置し、その後平成21年10月に合併前の上越市の区域に15の地域自治区を設置しました。

(3) 地域協議会とは

地域自治区ごとに設置される地域協議会は、様々な立場の住民の皆さん同士が、各区で課題となっていることなどについて、より良い解決策を導き出していくための話し合いを行い、地域としての意見を取りまとめ、市長に意見を伝えるための役割を担います。

具体的には、次のことに取り組んでいます。

- 諮問・答申 … 地域自治区の区域に係る重要事項の決定・変更などについては、市長や教育委員会などから諮問された事項（意見を求められた事項）について審議し、その結果を答申して意見を述べる事が出来ます。
- 自主的審議事項 … 地域自治区の区域内の課題について自主的な審議を行い、意見を述べて、市政での実現を求める事が出来ます。
- 地域活動支援事業 … 地域の課題解決・活力向上のため活動に対する補助制度について、補助率や上限・加減などの方針を定める事が出来るほか、提案事業の審査を行います。
- その他 … 先進地視察や研修、意見交換などを行います

■地域協議会委員定数

○定数 16名 ○現委員数 16名 ※次期委員定数 14名

■地域協議会開催状況（令和元年3月1日現在）

	開催回数	諮問件数	地域協議会からの答申数	附帯意見	自主審議
平成28年度	12回	0件	0件	0件	0件
平成29年度	13回	0件	0件	0件	1件
平成30年度	12回	1件	1件	0件	0件
令和元年度	12回	3件	3件	0件	0件
合計	49回	4件	4件	0件	1件

■市長からの諮問事項

（平成30年度 1件） 「平成30年5月10日」

○諮問第83号 くびきひよこ園の廃止について

（令和元年度 3件） 「令和元年10月28日、令和2年2月7日」

○諮問第84号 くびきの森公園の廃止について

○諮問第85号 大池いこいの森ビジターセンターの廃止について

○諮問第86号 日本自然学習実践センターの廃止について

■自主的審議事項

（平成29年度 1件）

○大池・小池の観光資源としての利活用について（地域を元気にするために必要な提案事業として、平成30年10月19日事業提案書提出）

■地域活動支援事業

	予算	応募件数	採択件数	交付額	残額
平成28年度	7,100,000円	15事業	11事業	6,904,000円	196,000円
平成29年度	7,100,000円	16事業	15事業	7,100,000円	0円
平成30年度	7,100,000円	18事業	14事業	7,100,000円	0円
令和元年度	7,100,000円	17事業	13事業	7,100,000円	0円

<令和2年度募集期間>

・4月1日（水）～4月24日（金）

・予算額 7,200,000円 ※100千円増額

・原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円

■地域協議会だより

	回数	発行号
平成 28 年度	2 回	31 号 (H28.10 発行) 、 32 号 (H29.3 発行)
平成 29 年度	2 回	33 号 (H29.9 発行) 、 34 号 (H30.3 発行)
平成 30 年度	2 回	35 号 (H30.9 発行) 、 36 号 (H31.3 発行)
令和 元年度	2 回	37 号 (R 元.9 発行) 、 38 号 (R2.3 発行予定)

■部会開催回数

地域振興部会、産業部会、教育・福祉部会の 3 部会を設置

	回数	内容
平成 28 年度	2 回	頸城区の課題や部会として継続協議が必要な案件についての検討
平成 29 年度	6 回	地域協議会にて自主的審議とするテーマの絞り込み
平成 30 年度	2 回	自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要の取りまとめ及び当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案
令和 元年度	0 回	

■意見交換会

日付	名称	内容
H30.6.2	自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」にかかる現地視察並びに意見交換会	・大正山の現地視察と地元団体との意見交換会

■「地域を元気にするために必要な提案事業の経過

当地域協議会では、平成 27 年度の「地区別意見交換会」を受け、当協議会内に設けられている「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の 3 部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出されていた「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定し、現地視察や地元町内会などとの意見交換、自主的審議事項検討部会を開催するなど、慎重かつ丁寧にその具体的な内容を詰め、平成 30 年 10 月に、市に対して「地域を元気にするために必要な提案事業」事業提案書、事業概要書を提出しました。

この提案に対する市の回答が平成 31 年 2 月にあり、内容は事業提案に至る当協議会の取組を「一つの在り様」として望ましく、かつ支援すべき内容と評価され、提案については「尊重していくことを基本的な考え方」として整理。

また、ビジターセンターの観光施設としての利活用促進について、協議が必要な事業は地元受け皿となる事業主体と協議していくこととされました。

この回答を受け当協議会では、幅広い見地から協議を進めるために平成 31 年 4 月 20 日、地域協議会を含め関係 8 団体 18 名の委員で構成された「大池・小池を元気にする会」が設立され、大池・小池を元気にするための協議を重ねてまいりました。

協議の結果、大池・小池を元気にする会としては、NPO 法人頸城区観光協会に受け皿になっていただけないか打診。これを受け、観光協会が事業主体となり地域団体と連携しながら、大池・小池の観光資源として利活用を促進していくことになりました。

※地域を元気にするために必要な提案事業提案書中、「大池第 3 キャンプ場の駐車場の拡張」及び「大正山の整備」は令和元年度実施済み。なお、「雁金城跡周辺の整備」については取り下げ。



←■定例の地域協議会

ほぼ、毎月末午後 6 時 30 分から実施。

■頸北地区地域協議会委員

合同研修会



令和元年度は、頸城区が担当区としてユートピアくびき希望館を会場に実施。

柿崎区、大潟区、吉川区の地域協議会委員が集まり、「少子高齢化問題と行政施策について」をテーマに研修。

